

第4回益子町図書館基本構想検討委員会議事録

日時：令和元年度7月17日（火）

13：30～15：30

場所：益子町中央公民館 第1研修室

出席者：委員14名、事務局5名

傍聴：日本工業経済新聞社

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 会議

（1）基本理念及び基本方針について

（事務局）先日は視察研修お疲れさまでした。パンフレットについては各テーブルに一つ置いておりますので参考にご覧ください。

それでは、基本理念、基本方針について、会議の進め方ですが、本日は前回同様グループワークを行い、ABCの3班に分かれて、前回決めた基本方針1～3をプリントアウトした資料について、確認、変更点等があれば、修正を行っていただきます。事後、基本方針4を、Aグループが基本方針5についてBグループが、Cグループについては基本構想案について検討を行っていただきます。その後、各グループから検討結果を報告いただきます。

委員長 基本方針1.2.3についての確認、修正その後基本方針4.5と基本構想案についての議論を行うということで、それではお願いします。

グループワーク

（事務局）それでは発表をお願いします。

Aグループ

Aグループは、「人が集まる図書館づくり」地域コミュニティの形成について議論した。静かに出来る場所とにぎやかな場所の区分ということがある。前回の議論で網羅的な記載が成されているという結論だが、調理室の設置を追加した。

（事務局）調理室を加えるということで、Bグループ、Cグループから、基本方針1になにか他に加えることはありますか？無いようですのでこの内容を清書して次回会議で提出し基本方針として決を採

りたいと思います。次のグループの発表をお願いします。

B グループ

基本方針 2 として「地域、学校、家庭と連携で育ち、育てる」ということで、若い世代を念頭に基本方針を立てたところですが、グループの中で幅広い年代、年配の方にも使えるように配慮したほうがよいのではないかとということで、全ての世代が学べる場ということを盛り込んだ。続いて学校図書館との連携-町内小中学校、県立高校、支援学校とのオンラインシステムの構築について議論を行った。

また、郷土文化など、多様な学びの場の提供、支援として、町の歴史的な事柄について学ぶことのできる場について議論を行った。そして、主な取組の下、キーワードとして、児童、生徒に高齢者という文言を入れることですべての世代というところに対応させるように変更する。ソフト面の主な取組については特に問題はないと考える。

(事務局) すべての世代がということをつけ加えること等の趣旨でした。次回までになにかご意見があれば事務局までお願いします。次のグループ発表をお願いします。

C グループ

歴史、文化、地域の魅力を伝えるということで、自然の豊かな、郷土文化の豊かな益子を外に発信するにはということも議論しました。それには一つには企画展ということがある。多くの人を呼ぶにはイベントが必要である。新たに追加した点は、ソフト面で、まして世間遺産の活用、例えば案内役と自転車で回れるようなものが考えられるが、これを活用してはどうかという意見がグループ内で挙げられた。ハードに関しては、貴重な文化財等の保存のためには、温度、湿度等の管理が重要であることから、そういった設備の整備を盛り込んだ。

また、イベントについては、いわむらかずおさんの作品に関するイベントは大いに人を呼び込むことができるのではないかとといった意見が挙げられた。

(事務局) 世間遺産の活用等の意見が挙げられました。次回までに今回の変更等を盛り込んだ資料を作成します。それでは次の作業に進みます。A が基本方針 4 を B が基本方針 5 を C は基本理念を含めた基本構想全体について議論をおねがいします。

(事務局) それでは今回は C グループから発表をおねがいします。

C グループ

益子町図書館基本構想検討報告書(案)をもとに議論を行った結果、その中で特に活発な議論が行われたのは、場所、運営形態、理念である。全員の意見として、理念は手短なものが良いのではないかとという意見があり、そこからいくつか案が提出された。一つは「人と人をつなげる心の交流」もう一つは「人が楽しく育ち育てる」「人と本、人と人をつなぎ応援する」「知る、結ぶ、伝える」といったものが提起された。

場所については役場周辺の区画整理を利用し、その中にココロハウス周辺もあることから、連携が可能ではないかという意見が出された。また、益子駅付近のパチンコ店跡地や七井駅西側、土舞台跡などが挙げられた。これらは交通の利便や景観を考慮にいれ、また子どもでも自転車でいけるような場所という観点から考えたものである。運営については直営か、指定管理かということで、それぞれメリット、デメリットがある。直営については現状、図書館運営についてノウハウがない。一方で、指定管理の場合、益

子町らしさを運営に反映させることが難しいのではないかという意見がある。そのため、今後さらに議論をしていく必要がある。

(事務局) 今の案に関してなにか質問ありますか

(委員) 議員のなかでも場所について議論されている。新設が良いのか、既存の施設を用いるのかということと、財政的負担を考慮すれば、有効利用できる建物があればそれを使うことも議論する必要がある。たとえば益子駅で言えば、社会福祉協議会の建物。あの建物を図書館に転用することなども考えられる。様々な意見、アイデアがある中で、慎重な場所の選定は重要である。

(事務局) 既存の建物を転用して図書館にする例は別の自治体にもある。そういったことを含めて今後議論を行っていききたい。次に B グループ発表をお願いします。

B グループ

B グループでは基本方針はいったん後に回して、主な取組や課題解決ということから議論を行った。個人、地域コミュニティの課題の解決ができればという点から、キーワードとして、少子高齢化対策や人口減少、起業支援。これはどこの自治体でも課題として挙げられるものであるが、ソフト的な解決のための施策として、たとえば子ども向けの本を多く揃え、子育て世代の需要にこたえることや、いきいき講座のような、生きがいがづくりの場を形成すること。産業、ビジネス、起業支援に関連する図書をそろえることや、資格取得のためのテキストをそろえること、各種検定の実施場所としての役割を持たせることが挙げられた。

ハードについては、ソフト次第で決まることもあるので、ソフトで何をしたいかを決めなければハードを決めるのは難しいと考える。また先ほど委員から指摘があったように、既存の施設を使用したり、複合施設として、施設の統合を行い、利用増を図ることができるのではないかと考え、基本方針として「地域の活性化の拠点」ということを考えた。

(事務局) 課題解決に資する機能を有した施設という意見が挙げられました。

次に A グループをお願いします。

A グループ

さまざまな意見が出されたので、それらについて概要として話していく。運営について、図書館という視点から、必要になってくるところで、専門的職員つまり司書の配置が挙げられた。司書の配置は、選書という点から図書館において非常に重要な役割をになっている。

また、蔵書量、書庫の規模についても議論を行う必要があるといった意見が挙げられた。

次に、キーワードにハイブリット図書館というものが挙げられたが、電子書籍と紙媒体を併用する図書館のことであるが、益子で導入するならば、新聞や雑誌等に関して電子書籍を導入することは管理の面でもズーム機能等があることから、高齢の方にも便利だという意見があった。カフェに関しては、移動販売車の展開できるスペースを確保すること、図書館内でそれらを喫食するスペースを設けることや、運営を道の駅等と連携してはどうかといった意見があった。また学校図書館との連携ということも、今後さ

らに図書館を議論していく上で重要であるといった意見があった。学校図書館と町の図書館が連携することで、蔵書構成等の効率化が図られる。災害拠点および情報拠点という意見について、防災機能を備えること。災害時の情報発信を行うことや日常的な防災に関することを発信できる場の形成が挙げられたほか、観光情報の発信を行うことや、図書館内に他の部局が入ることで、横の連携がさらに取りやすくなるのではないかといった意見が提起された。それらをもとに次回、基本方針4を考えていきたいと思う。

(事務局) 多様な意見が提出されたことから、これらをもとにしてまとめたものを次回会議にて配布します。なにか全体に関して質問のあるかた。なければ次回日程についてですが、9月の中旬以降、実施します。